

総長解任に関して北海道大学の回答を求める(質問書)と回答

2020年7月13日質問 北海道大学教職員組合 執行委員長 山形 定

2020年7月20日回答 国立大学法人北海道大学

総長代行 笠原 正典

総長選考会議議長 石山 喬

6月30日の総長解任決定を受け、北海道大学総長選考会議は7月10日に、次期総長を9月2日に決定する選考日程（立候補締め切り7月29日）を公表しました。北大教職員組合は、構成員に対し十分な説明のないまま進められた総長解任、今進められつつある総長選考過程は、大学としての社会的責任の放棄と考えます。そこで7月13日に質問書「総長解任に関して北海道大学の回答を求める」を提出しました。これに対する回答が7月20日に届きましたので以下に、質問と回答を対応させて紹介します。

質問 1	石山総長選考会議議長は、2018年10月に初めて総長の非違行為に関する通報を受けたのか、それとも2018年9月までに既に通報を受けており、同年10月より以前に、石山議長自身が総長に辞任を求めたことがあるのか。後者の場合には、総長選考会議は、中立的な立場からでなく、最初から総長を解任するつもりで、調査委員会の設置を決めたことになるのではないかと。そしてもしそうだとすれば、そのようなスタンスをとった理由、及び石山議長自身が総長に対して自ら解任を求めたことの規程上の根拠は何か。以上の各点について明確な回答を求める。
回答 1	石山議長が、名和前総長が非違行為に及んだことが疑われていることを知ったのは、平成30年9月下旬です。 石山議長が9月下旬に名和前総長と、個人的に面談した際に、名和前総長の総長としての問題点について指摘しましたが、辞任を迫ったものではありません。

質問 2	総長の非違行為の確認のために総長選考会議によって設置された調査委員会が、名和氏に対して「弁解の聴取」を行なわなかった理由は何か。そして、当事者の一方に対して聴取を行わない調査が「公正、中立な立場」での調査であるという、常識的に考えてありえない主張を大学・総長選考会議が行なう理由・根拠は何か。以上の各点について明確な回答を求める。
回答 2	調査委員会は、総長選考会議規程18条の2の規定（選考会議は解任の申出の審議を行うに当たり、調査委員会を設置し、調査を行うことができる）に基づき設置された同会議の調査のための委員会であり、中立・公平な立場で調査を行いました。 調査委員会が名和前総長（当時は総長）の弁解を聴取しなかったのは、34名に上る関係者に対する面談調査、関係機関への書面調査を含む関係資料から事実を認定できると判断したからです。 この判断も踏まえて、総長選考会議での意見陳述の際に、調査報告書に対する名和前総長の弁解を聴取することとしたものです。

	総長選考会議は、調査報告書と名和前総長の意見とを比較し、必要に応じて追加調査するなどして、一件ずつ丁寧に審議のうえ、非違行為に該当するか否かを認定しており、一連の手続きは適正に進められました
--	--

質問 3	2018年12月に名和氏から総長辞任願が提出され、受理されなかった、と名和氏陳述で述べられていることは事実か。もし事実だとすれば、そのようなスタンスをとった理由、及び名和氏の総長辞任願が受理されなかった理由は何か。そしてもしそうだとすれば、総長不在の期間が1年以上続く状況を作り出したのは大学・総長選考会議自体だということになり、総長不在の長期化自体に対しては大学・総長選考会議こそが責任を問われるべきなのではないか。以上の各点について明確な回答を求める。
回答 3	平成30年12月に、石山議長は名和前総長から会いたいと請われ、個人的に面談した際に、同前総長から「辞表提出に関する誓約および要請について」と題する文書と日付のない辞任願の写し（自筆ではなく複写したもの）が示され、これらを受け取りましたが、辞職に同意したものではありません。そもそも、かようなやり取りにおいて、辞任する真摯な意思が正式かつ適式に表明されたとは判断しておりませんし、同前総長が、職場への復帰を要請していることから、それが裏付けられると考えております。

全文は以下の所からご覧ください。

北大教職員組合の質問書

<https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/htm/kousyyou/20200713situmon.pdf>



北海道大学からの回答

<https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/htm/kousyyou/20200720kaitou.pdf>

